

合志市特定公共賃貸住宅 補充入居者募集のご案内

募集住宅	合志中央団地 (合志市幾久富 1101 番地)	サン・ヒマワリあいおい (合志市合生 4188 番地 1)
募集戸数	1 戸 (2 階)	3 戸 (2・3 階)
間取り	3LDK	3LDK
学区	合志小学校 合志中学校	西合志第一小学校 西合志中学校
月額家賃	45,000 円～54,000 円 ※世帯の所得に応じます。	43,000 円～52,000 円 ※世帯の所得に応じます。
駐車場	1 台 1,000 円/月 (1 世帯 2 台まで)	1 台 1,000 円/月 (1 世帯 1 台まで)
敷金	家賃の 3 ヶ月分	
入居申込書 配付場所・期間	合志市役所 都市計画課 ※市のホームページにも様式を掲載します。 随時配布	
入居申込書 受付場所・期間	合志市役所 都市計画課 (防災センター2階 30 番窓口) 随時募集 ※土・日・祝日は除きます。	
入居者の選定方法	先着順	
入居予定日	応相談 ※原則入居許可日から 15 日以内	

特定公共賃貸住宅について

この住宅は、住宅に困っておられる中堅所得者の方々のために建てられた賃貸住宅です。このため、民間賃貸住宅などとは異なり、合志市特定公共賃貸住宅条例などに入居資格が定められており、いろいろな制限があります。

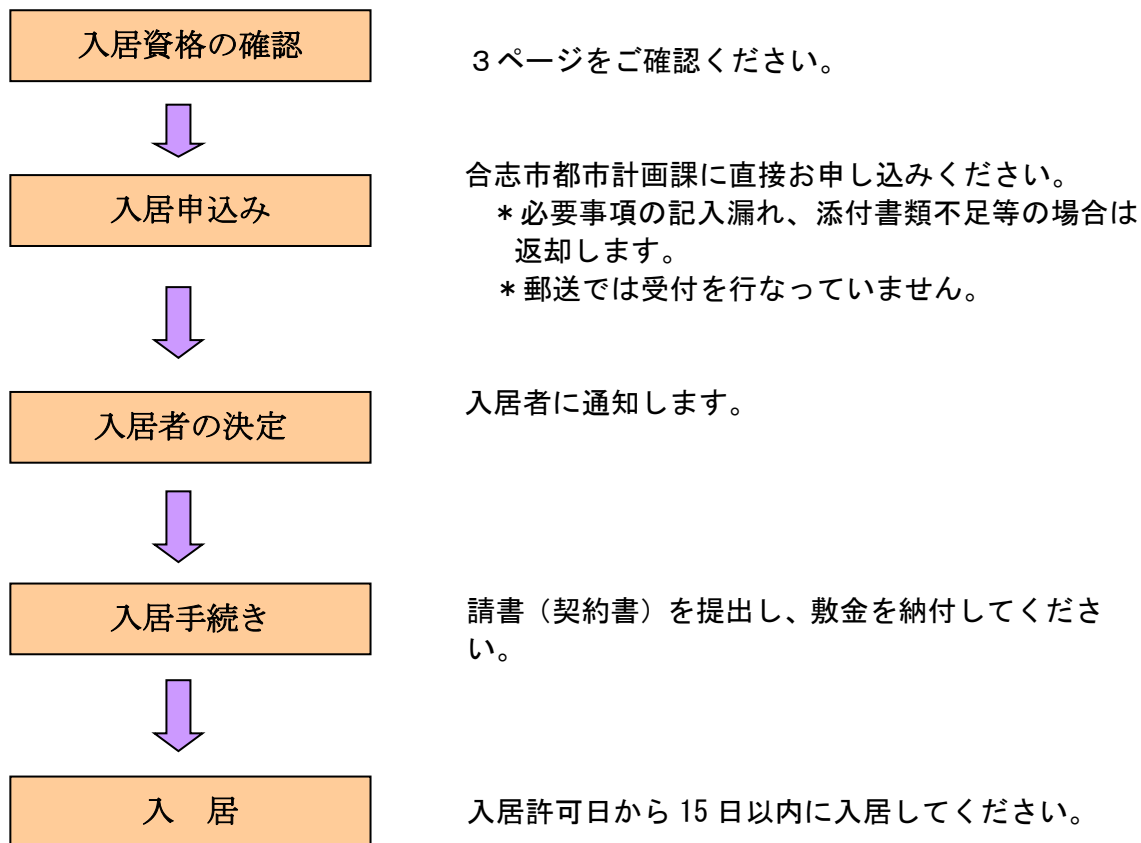
この募集案内をよくお読みいただき、入居資格をご確認の上、お申し込みください。

※入居資格がない場合は、申込みが無効となりますので、ご注意ください。

合志市 都市計画課

I 特定公共賃貸住宅（補充）に入居するまでの手順

1 申込みから入居までの流れ（概略）



II 合志市特定公共賃貸住宅補充入居者募集について

1 申込方法

申込みは、1世帯につき1住宅のみできます。（同一家族で個々の名義による申込みはできません。）

2 申込場所

合志市役所 都市計画課

3 申 込 資 格

次の（１）～（７）の各項要件をすべて満たしている世帯に限ります。

- （１）申込者が合志市内に住所、または勤務場所を有する人
- （２）現に同居し、又は同居しようとする親族がある世帯
 - * 単身での申込みはできません。
 - * 親族には入居日までに婚姻予定の婚約者及び、長年婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある人（他に婚姻関係がないことを戸籍謄本により確認できる場合のみ）を含みます。
 - * 夫婦の別居等不自然な世帯の分離や、特に同居する理由のない親族（税法上の扶養関係がない親族）との申込みはできません。
- （３）条例で定められた収入月額が月額 15 万 8 千円を超え 25 万 9 千円以下である世帯（ただし小学生以下の扶養がおり、かつ同居する場合には 10 万 4 千円を超え 25 万 9 千円以下）
 - * 収入月額については末頁「月収額の計算方法」をご参照ください。
- （４）現在、住宅に困窮していると認められる世帯
 - * 原則として、自己所有の住宅がある人は申込みできません。
 - * 自己所有の住宅のある方で入居許可日までに、持家を処分することが証明できる場合は、申込みできます。
- （５）入居する世帯員のなかに地方税等（市町村県民税・固定資産税・国民健康保険税（料）・軽自動車税、および合志市における住宅使用料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・上下水道使用料・保育料・その他合志市への納付金）の滞納者がいないこと
- （６）申込者及び同居親族が暴力団員でない世帯
- （７）申込者が成人で、集合住宅のルールやマナーを守れる世帯

外国人の方

- （１）外国人の方については、住民登録を行っている人に限ります

4 申 込 手 続

「特定公共賃貸住宅入居申込書」に必要事項を記入し次の書類を添付し、合志市 都市計画課へご提出ください。書類の確認のため、勤務先等へ実態調査を行なうことがあります。

すべての方に提出していただく書類

① 住民税課税台帳記載事項証明書（家族全員記載分）

市町村長の発行する申込者及び同居しようとする親族全員が記載されている最新の住民税課税台帳記載事項証明書

※勤務年数が1年未満の場合、現在の給与で年間収入を推測し所得を計算します。給与支払証明書等の提出をお願いすることもあります。

② 住民票（家族全員記載分）

申込者及び同居しようとする親族（婚約者を含む）全員が記載されている住民票（世帯主との続柄の記載のあるもの）

※本市に住所がなく、勤務場所が本市の方は勤務先からの在職証明書が必要です。

該当する方に提出していただく書類

① 婚約中の人は婚約証明書

② その他申込資格の審査上必要な書類等

* 申込書提出後に内容変更（転居、転勤、家族異動等）があったときは、直ちにお届けください。

* 必要事項の記入漏れ、添付書類不足等の場合は返却します。

5 入居手続き

入居決定を受けた人に、次の書類等を提出していただきます。

① 請書（契約書）

② 本人の印鑑証明書

③ 保証人（熊本県内居住）の印鑑証明書・住民税課税台帳記載事項証明書

④ 市税等の滞納がない証明書（市町村長の発行する申込者及び同居しようとする親族全員の滞納がない証明書【市町村県民税・国民健康保険税（料）・固定資産税・軽自動車税】、市税等滞納有無調査承諾書（申込者及び16歳以上の同居親族）

⑤ 資産証明（申込者及び同居しようとする親族の所有の住宅がない証明書）

⑥ 敷金（家賃の3月分）

⑦ ペット飼育禁止の誓約書

⑧ 暴力団員でないことの調査に係る承諾書

市営住宅等の使用料（家賃）は、世帯の所得に応じて毎年決定されます。

6 申込みの無効・失格

次のような場合は、申込みを無効とします。受付けた後判明した場合には失格となります。

- (1) 入居資格がないとき
- (2) 申込書に虚偽の記載があったとき、または必要事項が記載されていないとき
- (3) 夫婦の別居等不自然な世帯の分離や、特に同居する理由のない親族との申込みをしたとき。
- (4) 重複申込みをしたとき
- (5) 申込者及び同居親族が暴力団員と判明したとき

* 申込み後、他の空家住宅に申込をしたときは、その時点で申込済住宅の登録は無効となります。

* 入居案内時に入居資格がない人、又は入居資格が確認できない人は、失格となり市営住宅等に入居できません。婚約者で申込みの人については、婚姻後でなければ入居できません。

7 その他

- (1) 入居後は、自治会活動の積極的な参加をお願いします。(みんなが声を掛け合い、良好なコミュニティーを形成し、住みやすい環境づくりをしてください。) 他の入居者との円満な共同生活を妨げるような行為を禁止します。
- (2) 申込書提出後の内容変更(転居、転勤、家族異動等)は、直ちに届出してください。(届出のないときは失格となることがあります。)
- (3) 市営住宅等に入居するときは、連帯保証人1名が必要です。(保証人は、熊本県内に居住し独立の生計を営み、入居者と同程度以上の収入があって、できるだけ親族の方)。
- (4) 駐車場は、サン・ヒマワリあいおいは軽・普通車を問わず1世帯につき1台、合志中央団地は2台までとなっています。
駐車場として敷地が整備されているところは、別に駐車場使用料を負担していただきます。
- (5) 犬、猫、鳩、にわとりなど、他人の迷惑になるおそれのあるペットの飼育は禁止しています。(身体障害者補助犬は除きます。)
- (6) 家賃の支払いは口座振替をお願いします。家賃を3月以上滞納されると、住宅を明け渡していただきます。

- (7) 毎年収入に関する申告をしていただき、これにより翌年度の家賃が算出されます。申告されないと、民間並みの高い家賃になります。
- (8) 家賃以外に、上下水道・電気・ガス等の使用料、共用部の維持管理に必要な経費を負担していただきます。住宅を退去される際には、畳表替え、ふすまの張替え、破損箇所の補修等を入居者負担で行っていただき、入居時の状態に戻してから引き渡していただきます。
- (10) 入居後に名義人が死亡または離婚等により転出した場合は、同居親族の方は原則として退居していただきます。
- (11) 申込受付期間に申込がなかった場合、随時募集とし、先着順で入居者を決定します。

参考資料 : 月収入額の算定方法

$$\text{月収入額} = \frac{(\text{世帯の年間所得金額}) - (\text{表1の控除額合計})}{12 (\text{ヵ月})}$$

あなたの月収入額 = $\frac{\text{世帯の年間所得金額} \text{ 円} - \text{表1の控除額合計 (A)} \text{ 円}}{12 (\text{ヵ月})} =$

※給与所得者の場合は・・・

$$\text{年間所得金額} = \text{年間総収入額} - \text{給与所得控除額}$$

表1 公営住宅法施行令第1条第3号に規定する控除額

区 分	控 除 額	備 考	あなたの世帯の控除額
①同居親族	38万円		
②控除対象配偶者	38万円		
③非同居扶養親族	38万円	所得税法の扶養親族	
④特定扶養親族	25万円	収入のない扶養親族のうち16歳以上23歳未満の人	
⑤老人控除対象配偶者	10万円	70歳以上	
⑥老人扶養親族	10万円	70歳以上	
⑦特別障害者	40万円	身体障害者1又は2級程度	
⑧障害者	27万円	身体障害者3～6級程度	
⑨寡婦または寡夫	27万円以内の額		
⑩ひとり親	35万円		
		合 計 (A)	

問い合わせ先

合志市役所 都市計画課

TEL (096) 248-3855 (直通)